# 第4章

市民・事業者に求められる取組

# 自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが 保たれているまち

## ● 「自然環境の保全」のために

市民に求められる取組	事業者に求められる取組
<ul><li>休日は、山や川などに出かけ、自然に親 しむようにしましょう。</li></ul>	・ 事業活動に伴う地域の自然環境への負荷を最小限に抑えましょう。
<ul><li>外来生物や他の地域に生息する動植物 を放したり植えたりするのはやめま しょう。</li></ul>	・ 開発行為を行うときは、優れた自然環境 や野生の動植物の生息・生育環境の保全 に努めましょう。
・ 里山などの身近な自然を守る活動に参加・協力しましょう。	・ 地域で行われている自然保護活動に、参加・協力しましょう。
・ 購入した動植物は責任を持って最後ま で飼育・栽培し、自然に放すことはやめ ましょう。	・環境保全基金などの環境保全等に関する基金や募金などへの支援を行いま しょう。

# ● 「環境・経済・社会の調和」のために

市民に求められる取組	事業者に求められる取組
・ 環境ラベルについての知識を高め、環境	・ 省エネ性能の高い製品や技術の開発に
負荷の少ない商品を選ぶなど、環境に配	努め、環境に関する製品などの情報を積
慮した消費活動を心掛けましょう。	極的に公表しましょう。
・ 電化製品などを購入する際は、省エネル	・ ISO14001*、エコアクション21*
ギー性能の高い製品を選びましょう。	などの環境マネジメントシステム*に取り組みましょう。
・ 食材などを購入する際は、地元で採れた ものを選ぶなど、地産地消を心掛けま しょう。	・ グリーン購入*などに心掛けましょう。

2

# 潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち

## ● 「緑の保全、緑化の推進」のために

市民に求められる取組	事業者に求められる取組
・ ガーデニング、鉢植えや庭木の植栽など の身近な緑化に努めましょう。	・ 敷地内や事業所周辺の緑化に努めましょう。
・ 身近な公園や緑地に足を運び、緑にふれ	・ 事業所施設のベランダ、壁面、屋上の緑
あう機会を増やしましょう。	化に努めましょう。
・ 緑化イベントや自然観察会などに参加し	・ 緑化基金などの緑化に関する基金や募金
ましょう。	などへの支援を行いましょう。
<ul><li>・ 不要になった樹木をむやみに伐採せず、</li></ul>	・ 開発行為などを行う場合は、木の伐採な
移植や必要な人に譲るなど、緑のリサイ	どは極力控え、今ある自然を最大限に生
クルに心掛けましょう。	かしましょう。

# ● 「景観づくり」のために

市民に求められる取組	事業者に求められる取組
・ 地域の風土や周辺の自然環境などを損なわないように配慮して新築や増改築をしましょう。	・ 地域の町並みや周辺の自然環境のほか、 眺望などを損なわないよう景観に配慮 して築造や建築を行いましょう。
・ 地域固有の歴史や文化などを継承する 貴重な景観資源の保全に努めましょう。	・ 地域固有の歴史や文化などを継承する 貴重な景観資源の保全に、協力・支援し ましょう。
・ 地域の風土や周辺の自然環境に調和した素材・材料の活用に配慮しましょう。	・ 地域の風土や周辺の自然環境に調和した意匠や素材・材料の活用に配慮しましょう。
・ 地域の祭りや郷土芸能などに参加し、歴 史文化を継承しましょう。	・ 地域の景観形成や施設の維持管理など、 住民のまちづくり活動に協力・支援しま しょう。

水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届 き、安心して暮らすことができるまち

# ● 「水環境、大気環境の保全」のために

市民に求められる取組	事業者に求められる取組
<ul><li>・ 陸のごみが川や海に流れ込み、水を汚す 結果となることを意識し、ごみを持ち帰 るなどの行動につなげましょう。</li></ul>	・ 水質汚染に関する規制・基準を遵守する とともに、定期的に排水の水質検査を実 施して、水質の把握をしましょう。
・ 家庭から排出される生活雑排水(台所や風呂場からの排水)が、河川や水路の汚濁の原因の一つになっていることを認識し、ごみや廃油などを流さないようにしましょう。	・ 敷地内の土壌面の確保や透水性舗装*を 行うなど、雨水の地下浸透に配慮しま しょう。
・ 雨水貯留槽*を設置し、庭への散水や庭木 への水やりに使用するなど、雨水を有効 利用しましょう。	・ 工事中は、土砂や濁水が河川等に流出し ないようにしましょう。
<ul><li>・ 自動車などを駐車、停車するときは、不要なアイドリングをやめましょう。</li></ul>	・ 大気汚染に関する規制・基準を遵守する とともに、原因となる物質の排出抑制や 適正処理を行いましょう。
・ 近距離の移動は、自転車や徒歩での移動 を心掛けましょう。	・ 物流の合理化や自動車交通量の抑制に努 め、輸送効率を向上させましょう。
・ 自動車の使用を控え、公共交通機関の利 用を心掛けましょう。	・ 通勤時に電車・バスなどの公共交通機関 や、自転車利用を奨励するなど、マイカ 一通勤の見直しを推進しましょう。
・ 環境性能に優れた自動車の購入や、エコ ドライブ <sup>*</sup> を行いましょう。	・ 環境性能に優れた自動車の導入や、エコ ドライブ <sup>※</sup> に取り組みましょう。

## ● 「生活環境の確保」のために

市民に求められる取組	事業者に求められる取組
<ul><li>・ テレビやピアノ、ペットの鳴き声などの 近隣騒音に配慮し、お互いに迷惑を掛け ないように心掛けましょう。</li></ul>	
<ul><li>空き缶やタバコの吸殻など、ごみのポイ 捨てはやめましょう。</li></ul>	・ 悪臭の発生源を把握し、適切な施設管理を行い、発生防止に努めましょう。
・ 自宅の周りや地域の、美化・清掃活動に 参加しましょう。	・ 事業所内はもとより、周辺の美化・清掃にも努めましょう。

# リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に 配慮した循環型社会が形成されているまち

## ● 「廃棄物の発生抑制・再使用」のために

市民に求められる取組	事業者に求められる取組
・ 不要なものは買わない、買いすぎない、 購入する場合でも、耐久性に優れた商品 を選びましょう。	・ 繰り返し使用できる商品及び耐久性に 優れた商品や再生品等の製造、販売に努 めましょう。
・ 過剰包装の品物を選ばないなど、包装類 によるごみの発生を抑制しましょう。	・ 容器包装の簡素化に取り組みましょう。
<ul><li>使わなくなった衣類などはリフォーム により再利用するなど長く使用しま しょう。</li></ul>	・ 使い捨て品(例:紙コップ、割り箸、使 い捨て弁当容器等)を繰り返し使えるも のに替えましょう。
<ul><li>食材の使い切りや食べきりなどにより、 食品ロス<sup>※</sup>を削減しましょう。</li></ul>	・ オフィスで使用する消耗品などは、再生品やリターナブル製品*などの環境に配慮した商品の使用を心掛けましょう。
<ul><li>マイバッグ・マイ箸・マイカップを持参 しましょう。</li></ul>	・ 製造過程で発生する廃棄物の抑制、再使用に取り組みましょう。

## ● 「廃棄物の再生利用」のために

市民に求められる取組	事業者に求められる取組
・ ごみは分別方法や収集日などのルール を守り、適正に分別して出しましょう。	・ 廃棄物の減量化・分別を徹底しましょう。
<ul><li>・ 小売店等(リサイクル協力店)が行う、 ペットボトルやトレイなどの店頭回収 に積極的に協力しましょう。</li></ul>	<ul><li>販売店において、ペットボトル等のリサイクル協力店として店頭回収事業に協力しましょう。</li></ul>
<ul><li>ビールびんなどのリターナブルびん*</li><li>は、販売店へ返却しましょう。</li></ul>	・ マニフェスト*等を活用し、廃棄物の適 正な処理・処分を行いましょう。
・ PTAや子ども会が実施している、再生 資源物の集団回収に協力しましょう。	・ 分解や解体がしやすく、リサイクルが容 易な商品の製造や販売に努めましょう。

# 脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を 推進しているまち

### ● 「温室効果ガスの削減」のために

市民に求められる取組	事業者に求められる取組
・ 地球温暖化問題に関心を持ち、イベント や環境学習の場へ積極的に参加しましょ う。	・ 高効率な設備・機器・プロセスの積極的 な導入を進めましょう。
・ 公共交通機関や徒歩・自転車によるエコ 移動を心掛けましょう。	・ モーダルシフト*(輸送・交通手段の転換) や環境性能に優れた自動車の導入に取り 組みましょう。
・ 太陽光発電システムや太陽熱温水器等の 導入に取り組みましょう。	・ 太陽光エネルギーやバイオマスエネルギー*などの再生可能エネルギー*の積極的な導入を行いましょう。
<ul><li>グリーンくらしきエコアクション*の実 践など、脱炭素型ライフスタイルに取り 組みましょう。</li></ul>	・ グリーンくらしきエコアクション <sup>*</sup> に取 り組みましょう。

(注) 「グリーンくらしきエコアクション」については、資料編の「資料15、16」を参照。

# ● 「適応策の実施」のために

市民に求められる取組	事業者に求められる取組
・「気候変動の影響への適応」について、	・ 環境省が作成した「気候変動適応ガイド」
学び、行動しましょう。(熱中症予防対策、	などを参考に、気候リスクに備えましょ
蚊媒介感染予防対策など)	う。
・ 自分の住む地域の防災ハザードマップを確認し、災害の発生が予見される場合に、	・ 事業所のある地域の防災ハザードマップ
迅速で適切な対応を行えるよう、家族や	を確認し、災害の発生が予見される場合
地域のみなさんと話し合っておきましょ	に、迅速で適切な対応を行えるようにし
う。	ておきましょう。

## 共通目標

# 5つの基本目標を達成するための「人づくり」

# ● 「環境意識の向上」のために

市民に求められる取組	事業者に求められる取組
・ 私たちの日常生活と環境問題との関わり について、家族や友人などと話し合う機 会を持ちましょう。	・ 従業員向けの環境保全に関する研修会な どを実施しましょう。
・ 市や民間団体(NPOなど)などが開催 する環境学習会や環境保全活動などへ積 極的に参加しましょう。	・ 市や民間団体(NPOなど)などが開催 する環境学習会などへ参加・協力しま しょう。
・ ニュースや新聞記事などで、環境問題に 関する情報を調べましょう。	・ ホームページや施設見学などを通じて、 自社の環境配慮に関する情報を広く公表 しましょう。

## 【玉島・船穂・真備】

#### 取組の方向性【自然環境・水環境の保全】

#### <現状と課題>

玉島・船穂・真備地区は、北部を取り巻く山林などの豊かな自然環境、南部に広がる美しい瀬戸内海や沙美海岸、地区を流れる高梁川、小田川、溜川などの豊かな水環境を有しています。真備を中心に起こった豪雨災害の復興に伴い、自然環境や水環境の保全が必要とされています。

#### <市民が意識して取り組む行動>

・ 自然を守るため、川や海にごみを捨てないで、持ち帰りましょう。

#### <事業者に求められる取組>

・ 開発行為を行うときは、自然環境の保全に努めましょう。また、 定期的に排水の水質検査を実施し、水質の把握・公表を行いま しょう。



## 【倉敷・庄・茶屋町】

取組の方向性【廃棄物の発生抑制・再利用の徹底】

#### <現状と課題>

倉敷地区は、市内8地区の中で最も人口が多く、美観地区をはじめ県内屈指の観光地です。また、庄・茶屋町地区は、ベッドタウンとして、人口が増加しています。この3地区は、家庭ごみ、事業ごみの排出も多いため、一人ひとりが少量でもごみの減量を実施することで、地域全体では大きな削減につながります。

#### <市民が意識して取り組む行動>

・ 不要なものは買わない、買い過ぎないようにしましょう。また、 食材の使い切りや食べきりなどにより食品ロス<sup>\*\*</sup>を削減しましょ う。

#### <事業者に求められる取組>

・ 製造過程で発生する廃棄物の抑制・再利用に取り組みましょう。

# 【水島】

## 取組の方向性【大気環境の保全】

#### <現状と課題>

水島地区の臨海部には、水島臨海工業地帯が広がっており、一時 の深刻な大気汚染は格段に改善されたものの、周辺地域のさらなる 環境改善・保全に向けた取組が求められます。

#### <市民が意識して取り組む行動>

・ 自動車の不要なアイドリングをやめ、近距離移動のときには、自 転車や徒歩で移動するようにしましょう。

#### <事業者に求められる取組>

・ 大気汚染に関する規制・基準を遵守するとともに、原因となる物質の排出抑制や適性処理を行いましょう。

# 【全地区共通】

取組の方向性【環境意識の向上、温室効果ガスの削減】

#### <市民が意識して取り組む行動>

- ・ 環境意識を持ち行動しましょう。
- ・ 温室効果ガス排出量削減のため、環境にやさしい脱炭素型ライフス タイルに変えましょう。

#### <事業者に求められる取組>

- ・ 従業員向けの環境保全研修会の開催や市や民間団体が開催する学習会等に参加・協力しましょう。
- ・ 再生可能エネルギー\*の積極的な導入を行いましょう。

# 【児島】

取組の方向性【景観づくり、環境美化の推進】

#### <現状と課題>

児島地区は、瀬戸内海国立公園に指定されている場所を有しています。下津井など歴史的な町並みや瀬戸大橋など多様な景観資源を有し、これからも、これらのすばらしい景観や自然を維持し、次世代につなげていく必要があります。

#### <市民が意識して取り組む行動>

・ 自宅周りの美化に努めるとともに、地域の清掃活動に参加しま しょう。

#### <事業者に求められる取組>

・ 事業所内はもとより、周辺の美化清掃活動に努めましょう。